

2024年4月22日

あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム

この要領は、中小サプライヤー育成事業業務を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 業務の目的

愛知県が中心となり、名古屋市始め地域の行政、支援機関、業界団体及び大学で構成するあいち・なごやエアロスペースコンソーシアム（以下、コンソーシアム）では、航空宇宙産業を自動車産業に次ぐ第2の柱として育てるため、地域一体となり航空宇宙産業の展示会・商談会への出展支援及び販路開拓支援、人材育成及び確保支援、新規参入・新規分野参入支援等に取り組んでいる。

今後見込まれる航空機需要の回復期における世界的なサプライチェーンの見直しに伴う選別に際し、当地域の中小サプライヤーがふるい落とされないために、最新技術の動向を踏まえて今後注力していくべき領域を正しく選定するとともに、一貫生産体制の整備を促すことで、当地域の中小サプライヤーの競争力強化を図る。

なお、本業務はコンソーシアムとの間で委託契約を締結するものである。

2 委託業務の内容

別添 中小サプライヤー育成事業業務仕様書による。

3 委託業務実施期間

契約締結日から2025年3月31日（月）までとする。

4 委託見積限度額

金8,000,000円（消費税及び地方消費税込み）

5 支払方法

事業完了後の精算払いとする。

6 応募資格

応募資格者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 愛知県の令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿の「業務（大分類）03. 役務の提供等」に記載されている者であること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置の対象となる法人でないこと
- (4) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (7) 愛知県内に本社・支社又は営業所を有していること（業務の性質上、本県と密接な連絡を取りつつ業務を進める必要があるため）
- (8) 航空宇宙分野に関する技術、製造工程、商取引及び最新の情勢等についての知識を有しており、航空機産業における中小サプライヤーを指導する能力を有する者であること

7 選定数

1者

8 応募方法等

(1) 募集期間

募集開始日：2024年4月22日（月）

締切日：2024年5月13日（月）午後5時30分必着

※ 持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く平日午前9時から午後5時30分まで。

(2) 応募書類

ア 提出書類の様式は次表のとおり。

	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
1	中小サプライヤー育成事業業務 企画提案書（様式1）	A4縦両面20枚まで	正1部 副15部
2	経費見積書	各A4縦両面1枚まで	正1部 副15部
3	会社・団体パンフレット（無い場合はその概要がわかるもの）	—	16部
4	過去における類似事業又は自主事業の実績を示す書類	—	16部

イ 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しない。なお、応募書類は返却しない。機密保持には十分配慮するが、採択された場合には、「愛知県情報公開条例」（平成12年3月28日条例19号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

ウ 応募書類等の作成費は経費に含まれない。また、採択の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されない。

(3) 企画提案にあたっての注意事項

- ・企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となるので、予算額内で実現が確約されることのみ表明すること。
- ・採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択もしくは契約解除となることがある。

(4) 応募書類の提出先

応募書類は持参、又は郵送（配達証明に限る）により以下に提出すること。

【提出先】

あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム事務局（担当：太田、南谷）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県経済産業局産業部産業振興課航空宇宙産業グループ内

※ 資料に不備がある場合は、審査対象とならないため、記入要領等を熟読の上、注意して記入すること。

※ 締切を過ぎての提出は受け付けない。郵送の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もあるため、期限に余裕を持って送付すること。

9 委託先の選定について

(1) 審査方法

採択にあたっては、あいち・なごやエアロスペースコンソーシアムが設置する審査委員会

において、提出された提案書及び添付資料等の審査を行い決定する。なお、審査にあたっては対面審査を行う。対面審査は5月下旬に実施するが、詳細な日時等については、別途連絡する。

(2) 予備審査の実施

ア 応募件数が5件を超えてある場合には、審査委員会における審査を円滑に行うため、審査委員会での審査に先立ち、予備審査を実施する。

イ 前項の予備審査は、次の者で行う。

あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム事務局員

ウ 審査方法

a 企画提案書等について書面により審査を行う。審査対象、審査基準等については審査委員会に準じて実施する。

b 応募のあった企画提案書等について、順位をつけ、上位5件を審査委員会へ附議する。

エ その他

予備審査の結果は、審査委員会での審査へ影響を及ぼさないものとする。

(3) 審査基準

委託先の審査は、応募資格を満たしている者につき、以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行う。

ア 事業実施体制

- ・ 過去における類似事業又は自主事業の実績は事業を実施するために十分なものとなっているか。
- ・ 実施体制は事業を実施するために十分なものとなっているか。

イ 業務実施方法・内容

- ・ 航空宇宙産業の現状及び中小サプライヤーに関する深い理解に基づく提案内容となっているか。
- ・ 事業の内容、効果は航空宇宙産業の振興に資するものとなっているか、また事業の内容に具体性があり、実現可能なスケジュールによる提案となっているか。
- ・ 業務全般において、有益な提案があるか。

ウ 見積経費項目及び見積金額は妥当か。

(4) 審査結果の通知

審査結果については、全企画提案者に対して通知する。

10 契約について

選定された候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。

契約者とコンソーシアムは、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整った上で委託契約を締結する。協議等が整わない場合は、次点者が、改めてコンソーシアムと協議等を行うこととする。

また、積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

11 スケジュール（予定）

2024年4月22日(月)	企画提案募集の開始
2024年5月7日(火)	質問受付締切（正午まで）
2024年5月13日(月)	企画提案書の提出期限
2024年5月28日(火)	企画提案審査委員会による事業者の選定・委託事業者決定
2024年5月下旬	契約締結・委託業務開始

12 問合せ先

あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム事務局

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県経済産業局産業部産業振興課航空宇宙産業グループ内

電話 052-954-6349 (ダイヤルイン)

電子メール sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp

問合せは電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受付しない。

電子メールでのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「中小サプライヤー育成事業業務
問合せ」とし、別紙様式2に記載し送付すること。

企画提案書募集に関する質疑の受付期限は2024年5月7日(火)正午とする。

なお、問合せへの回答については、問合せのあった申請者あてに電子メールで回答する他、
産業振興課のWebページに掲載する。

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyoshinko/>

13 その他

- (1) 委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的にコンソーシアム事務局と連絡調整を行うこと。
- (2) 本事業に係る実地検査等が行われる場合は、協力すること。

以上